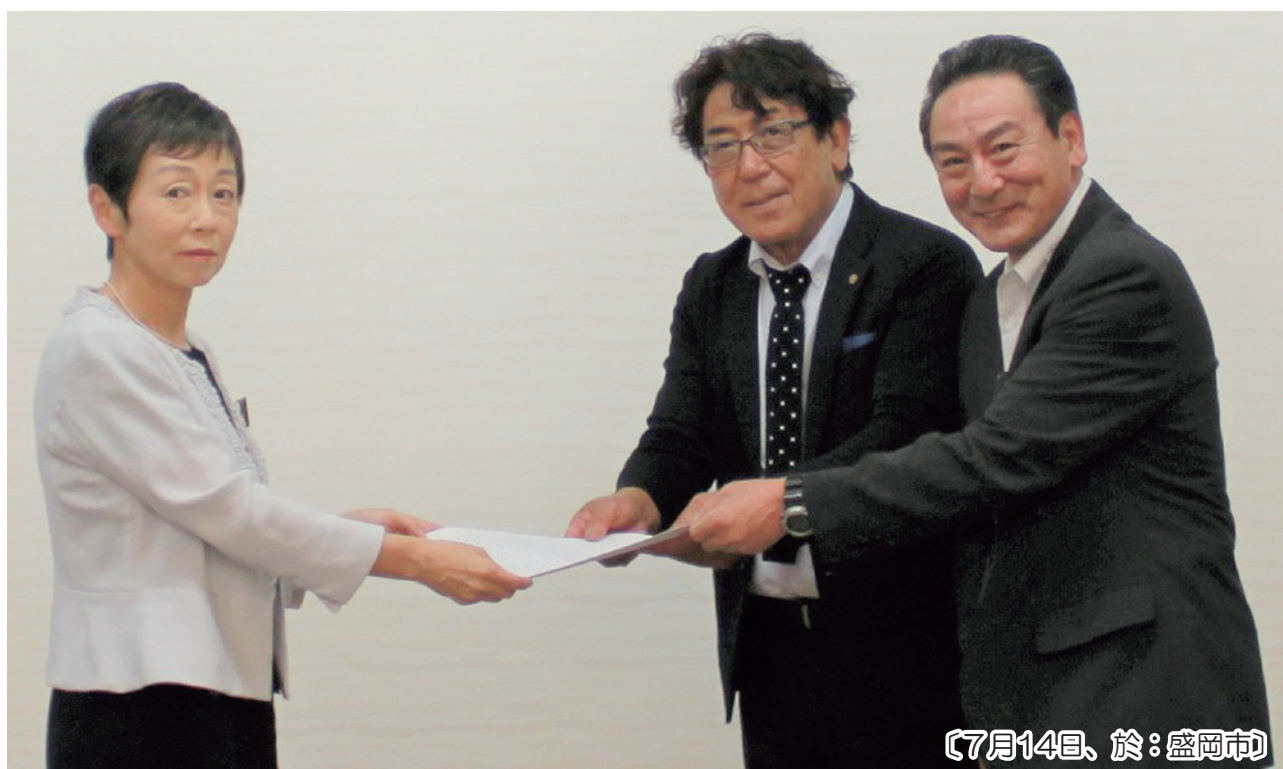


いわて生衛だより

編集・発行
 (公財)岩手県生活衛生
 営業指導センター
 電話 019(624)6642
 FAX 019(654)2741

岩手県へ要望書を提出！



〔7月14日、於：盛岡市〕

令和2年7月14日、岩手県企画理事兼環境生活部長、同副部長、県民くらしの安全課総括課長と、岩手県生活衛生同業組合の県内11組合の理事長との懇談会を開催。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策や衛生水準の確保・向上等、活発な情報交換を行いました。

また、令和3年度予算等に関する要望書を、県指導センター理事長及び県生活衛生同業組合中央会長から、藤澤県企画理事兼環境生活部長に手交しました。

藤澤県企画理事兼環境生活部長から、県民への安全・安心なサービスの提供、被災地での復興支援事業、高齢者への生衛サービス提供等に対し、御礼の言葉をいただきました。

主 な 内 容

岩手県へ要望書を提出…………… 1
 就任のごあいさつ…………… 2～3
 事務局職員の紹介…………… 3
 春の叙勲…………… 4
 時の話題…………… 4
 組員だより…………… 5～6
 料理業、飲食業、興行、クリーニング、旅館ホテル
 新型コロナ緊急支援事業等…………… 7～10

県民くらしの安全課から…………… 11
 新型コロナに関する相談事例…………… 12
 持続化給付金に関するお知らせ…………… 12
 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内… 13
 今年度6名の「経営特別相談員」が新たに誕生… 14
 令和2年度岩手県生活衛生営業指導センター役員・評議員紹介… 15
 令和2年度岩手県生活衛生同業組合中央会役員紹介… 15
 令和2年度主な事業のご案内…………… 16



就任のごあいさつ

(公財)岩手県生活衛生営業指導センター

理事長 **鈴木 勇**

6月16日に開催された理事会において理事長に選出されました。よろしくお願いいたします。

生活衛生関係営業は、県民の皆様の生活に潤いをもたらす安全・安心なサービスを提供する地域に密着した産業であり、事業者の方々は、工夫を凝らしながら衛生水準や技術力の向上、更にはサービス内容の充実に日々取り組んでおられることと思います。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により生活衛生関係営業も大きな打撃を受け、経営の急激な悪化により営業の継続が危ぶまれる事態となりました。

センターでは融資等の相談対応や各種支援策の情報提供に加えて、経営体質の強化を図るため専

門家派遣事業を実施しておりますので、新しい消費者ニーズなどに対応し経営の危機的状況乗り越えていくために積極的に活用されますようお願いいたします。

また、一昨年から厚生労働省においては、生活衛生関係営業における生産性向上推進事業を実施し、ガイドラインやマニュアルの作成、モデル事業を実施しておりますが、当センターにおいてもガイドラインの普及やマニュアルを活用した専門家の指導など、経営の安定化や新しい事業展開に向けた支援に取り組んでいます。

生活衛生関係営業は、少子高齢化・人口減少の進行、働き手不足や後継者問題、働き方改革、新しい生活様式に対応した衛生管理など、多くの課題を抱えておりますが、行政や金融機関、商工団体等と連携を深めながら課題の解決に向けた事業を実施し、生活衛生関係営業の振興に努めて参りたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。



就任のごあいさつ

岩手県生活衛生同業組合中央会

会長 **湊 正 美**

6月1日に開催された理事会において会長に選出されました。よろしくお願い申し上げます。

生活衛生関係営業は小規模・零細事業者が多く、社会経済情勢の変化や消費者ニーズの多様化など経営を取り巻く環境は厳しいものがありますが、安全・安心なサービスの提供を通じて、衛生水準の向上や地域コミュニティの維持、地域経済の活性化に寄与してきたものと考えています。

このような中、新型コロナウイルス感染症の影響により社会経済活動が停滞し、急激に悪化した経営の回復は遅く、営業継続の危機感も増大しておりますが、各種支援策も講じられておりますので、生活衛生営業指導センターや各生活衛生同業組合から情報を入手し、積極的に活用されるよう

お願いいたします。

また、これまで培ってきた衛生管理のノウハウによる感染予防に努めるとともに、新しい社会的な要請に対応したサービスを提供するなど、創意と工夫により厳しい状況を乗り越えていかなければなりません。関係機関におかれましては、このような取組に対して一層の御支援をお願いするのであります。

生活衛生同業組合は地域住民の安全・安心を守る社会的機能（ソーシャルキャピタル）を有する団体であることを積極的にPRし、組合員の加入促進に取組みながら組合の基盤強化と経営の安定化に資する事業を積極的に実施するとともに、組合相互の連携を強化し、災害支援や高齢化社会に対応した生活支援サービスの提供など地域社会の一員としての活動も推進して参りたいと思っておりますので、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



ごあいさつ

岩手県企画理事兼
環境生活部長

藤澤 敦子

生活衛生関係営業者の皆様には、日頃から営業施設の衛生水準の向上、消費者サービスの充実、業界の健全発展に積極的に取り組んでおられますことに、厚く御礼を申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の流行により、各業種の生活衛生同業組合の皆様におかれましては、厳しい状況の中で県民生活の維持等に御協力をいただいておりますことに、重ねて心より感謝いたします。

新型コロナウイルス感染症対策としては、緊急経済対策における持続化給付金等をはじめとする国の事業者支援に加えて、県としましては、売り上げが減少している中小業者を対象にした「新型コロナウイルス感染症対応資金」の貸付、家賃補助、新型コロナウイルス感染症対策としての施設・設備改修や消毒液等の消耗品なども含め広く補助する「地域企業感染症対策等支援事業費補

助」、生活衛生営業指導センターの経営指導員の増員など、緊急的な対応として様々な事業者支援を実施したところであります。

新型コロナウイルス感染症については、長期の対応が見込まれ、感染予防対策を取り入れた形で営業の継続が必要と考えられます。感染予防と社会経済活動の維持との両立に向けて、業種ごとに作成された「感染拡大予防ガイドライン」に沿った営業に取り組んでいただくようお願い申し上げます。

安全・安心に係る県民の意識が益々高まる中、日常生活に大変深い関わりのあるサービスや商品の提供を行っておられる生活衛生関係営業に対する期待と役割は一層大きくなっていくものと考えておりますので、これまで以上の御支援、御協力をお願いするとともに、さらに安全で安心できる質の高いサービスを提供していただくことを御期待申し上げます。

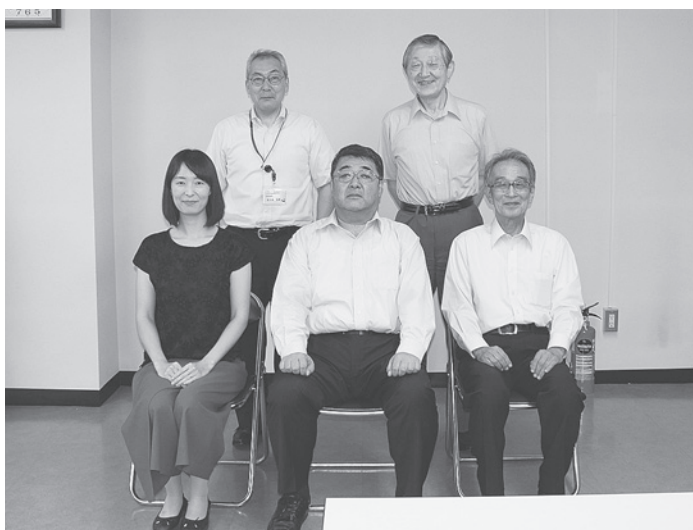
結びに、生活衛生関係営業の御発展と皆様の益々の御健勝を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

事 | 務 | 局 | 職 | 員 | の | 紹 | 介

指導センターの事務局は、現在5名体制で皆様の経営相談等を承っております。

専務理事兼事務局長	中 居 哲 弥
経 営 指 導 員	佐々木 浩 明
〃	桐 田 武
〃	細 川 誠
事務職員兼経営特別相談員	
	庭 田 菜 摘

どうぞお気軽にご連絡ください。



料理業組合 鈴木 勇 理事長

旭日双光章 受章おめでとうございます



岩手県料理業生活衛生同業組合理事長 鈴木勇氏は、料亭すゑ禅など多くの料理・飲食店を統括する株式会社真珠苑ホールディングスにおいて、代表取締役社長の兄を支えて事業に尽力するかたわら、岩手県料理業生活衛生同業組合の理事、副理事長、平成26年6月からは理事長として、常に組織の先頭に立って組合活動を牽引し、組織の拡充と業界の発展に貢献してこられました。

全国料理業生活衛生同業組合連合会においても副会長として組織運営に参画し、地方からの声を中央に届けています。

県指導センター、生活衛生同業組合中央会でも役員を務め、令和2年6月には県指導センターの理事長に就任されました。

本年は新型コロナの影響により皇居での拝謁や知事による伝達式も中止となりましたが、鈴木氏は「この受章は組合として

のもの。組合の代表として受章できたことを嬉しく思う」と述べられました。

受章おめでとうございます。



時の話題

中小企業診断士 宮 健

感染者ゼロを誇りに

新型コロナウイルスのことが話題になり始めたのは、1月初め頃のことです。中国の武漢市で、新しいウイルスによる感染症が発生したことが報じられ、日本でも感染者が確認されたのは1月中旬のことでした。あれからすでに、半年以上が経ちました。

この間の経過については皆さんご承知のとおりですから省略しますが、47都道府県の中で、岩手県だけが「感染者ゼロ」(原稿執筆時現在)を続けたことは、後の世まで語り継がれる「快挙だ」と誇らしく思っているのは、私だけではないと思います。

岩手県に「なぜ感染者が出なかったのか」については、新聞・雑誌等でも紹介され、さらには「その理由」についても、まことしやかに書き立てたものもありました。それらのいくつか(ネットの書き込みも)を見ると、その理由には大きく二つあるようです。

① 県土が広く人口密度が低い

② 言われたことをよく守る。あまり大声でおしゃべりをしないなどの県民性

①については、北海道に次いで県土が広く、人口密度も同じく2番目に低いことは確かです。それだけ、東京や大阪のように満員電車で揺られることも少なく、マイカーの利用が多いことになります。

②については、異論もあるかも知れませんが、ある意味では、おとなしくて従順な県民性という評価は当たっている面があると思います。

生衛業には大きな痛手

そんな中で、宿泊・飲食などの業界が大きな痛手を負ったことは言うまでもありません。営業自粛とか、営業時間の短縮などを要請される前に、生活者に対する土日や夜間の外出自粛要請がありました。「不要不急の外出を控えるように」ということですから、街中の活気がなくなり、特に飲食業の皆さんは大きな痛手を受けました。

私も気になったので、夜・昼営業している飲食店に昼食を食べに寄って様子をうかがったり、テイクアウトの料理品を買って帰り、夜の食卓に並べたこともありました。

あまりお役に立つことはできませんでしたが、一日も早く通常の形を取り戻していただきたいものと思っています。それと同時に、この稀有な経験を、今後の経営にどう生かしていくか、お互いに知恵の出どころだと思っています。

どうぞ、がんばってください！

組合だより



組合ホームページによる情報発信

岩手県料理業生活衛生同業組合では昨年度、組合ホームページを多言語化し、スマートフォンでも見やすい仕様に変更しました。

インバウンドの旅行客に向けて、より一層の情報発信を検討していましたが、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドはもちろん国内の旅行客の移動もままならない事態となっていました。

当初の目的に利用できる機会はまだ先になりそうですが、今回のように、コロナウイルスに関わる情報が毎日更新され追加されていくような状況においては、ホームページによるいち早い情報発信は組合員や消費者のためにもなると感じています。

まずは組合員や消費者に向けた情報発信を充実させ、いずれは各国から訪れる旅行客にも喜ばれるホームページにしていくことを目指したいと思います。

ぜひ、ネット上で「岩手県料理業組合」と検索しホームページをご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せください。



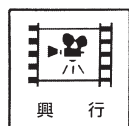
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ

岩手県内で感染が確認されていないながら（原

稿執筆時現在）、大きな影響を与えた「新型コロナウイルス感染症」。首都圏で話題となった「夜の街」「夜の繁華街」という言葉は全国的に広がり、宴会や飲み会の自粛を推し進めました。飲食業組合に加入している店舗の多くは夜の営業を行っており、スナックを営んでいる組合員も少なくありません。そんな組合員を守るため、各支部では様々な動きが始まっています。

大船渡支部では大船渡商工会議所青年部と連携し「未来のうんめえプロジェクト!!」というクラウドファンディングを立ち上げ、飲食店へ250万円以上の支援が集まりました。また、紫波支部では「ほんに紫波町良い（酔い）ところプロジェクト」という町内の地酒、地ワイン消費推進を図り、飲食店へ顧客を確保する事業を1週間限定で実施しました。その他、市や町が行う事業を上手く活用し、宣伝や営業に努めている支部もあります。

支部毎の活動、活躍には目を見張るものがあり、飲食業組合全体としてこれから組合員のために何が出来るのか、何をしなければならないのか。疑問と課題は尽きません。組合として団結し、コロナ禍を乗り越えられるよう協力していきましょう。



映画業界全体を震撼した驚異の現状と見えない未来像

新型コロナウイルスの影響が出始めた2月初旬より各配給会社は春休み公開の新作映画の延期を決定するようになり、スクリーン数の多いシネマ・コンプレックス（通称：シネコン）は上映作品がなくなり、12月から上映しているお正月映画もしくは正月第2弾と名打ってスタートした1月2月公開作品の延長の方法を取らざるを得ない状況に陥った。3密と称する対象の中に当然映画館も明記され、制限された作品の影響もあってお客様の足はどんどんと減少するばかりであった。全国的な流れの中、岩手県の映画館はおおむね4月24日（金）から5月14日（木）までの3週間臨時休館という事になった。

5月15日(金)に開館はしたものの、ロードショー作品は1本のみの状態で、まったく上映する作品不足のまま今日6月中旬を迎えている。ようやく6月以降に、延期になった作品の日程が決定し、関係者としてはほんの少し安堵の瞬間である。

劇場で得る入場料の収入で全体を支えている興行界としては、製作への影響が危惧される事と撮影の現場がまわり始めない限り半年、1年先の予定が組めない現状が気になるところだ。



次亜塩素酸ナトリウムに注意

一時期、新型コロナウイルス感染症の予防に効果があるといわれた「次亜塩素酸水」があります。これは、「次亜塩素酸ナトリウム」と名前が似ているため、勘違いされている方がいらっしゃるようです。

どちらも漂白、殺菌、抗菌効果があるので、よく混同されますが、実は全く違う性質を持っているものです。

次亜塩素酸ナトリウム(ハイターなど)が衣類に付着すると洗濯やクリーニングをした後に脱色が起きます。希釈液を衣類や身体に噴霧しないようご注意ください。

もしも、次亜塩素酸ナトリウムを衣類などの消毒に利用されたい場合は、特性を理解し、希釈濃度を守ってご使用くださいますようお願いいたします。

<次亜塩素酸ナトリウム>

次亜塩素酸ソーダとも呼ばれる。漂白剤としても有名であり、強いアルカリ性のため、肌につくとたんぱく質が溶け、金属を腐食させる。使用するときにはゴム手袋をしたり、他の製品を混ぜないように注意書きがある。人体への消毒には利用できない。



コロナ禍による旅館・ホテル営業の動向

令和2年(2020年)、東京オリンピック・パラリンピック等、観光面では明るい話題が多かったはずが、コロナ禍により全ての流れが大きく変

わってしまった。

3月の春休み需要頃から大きく状況は動き出し、4月から5月にかけて、観光事業の生命線である人の交流がストップするという未曾有の状況に陥り、多くの組合員施設が自主休館せざるを得ない厳しい経営状況となった。

ただ6月以降は市町村・県等、行政の観光支援キャンペーン等も展開され、例年の集客数とは程遠いものの、幾分かの戻りを見せているところである。

政府より提示された「新しい生活様式」や「三密防止」等の観点より「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」も作成され、各施設の実情に合わせて対策を講じられて来ているところであり、衛生面の概念も大きく変わってきた。

コロナ禍以降、衛生面・コスト面・既存との差異等、様々な事柄がこれまでの旅館経営とは大きく変化していく事は明らかであり、イベント集客をはじめ、人の流れもこれまでとは異なる状況になる事も想定されるが、旅館・ホテル業の灯りを点し続けるべく、組合員一同でこのコロナ禍と共存の道を探求していかなければならない。

東北デスティネーションキャンペーン プレ企画

有効期間は
2020年 9月30日まで

宿泊料割引
クーポン券
2,000円
GET!

応募期間
2020年 7月11日(土)~
2020年 8月9日(日) ※予定

20万円
※応募多数の場合は抽選とさせていただきます

岩手県に泊まるなら
地元割クーポン

WELCOME TO 地元

岩手県の宿泊施設で使える
2,000円分の割引クーポン券
を入手して、岩手県の宿にみんなで泊まろう!

申込方法
岩手県に居住している方のみ
お申込みできます。(外県の方でも可)

応募方法
①お名前
②お電話番号
③住所
④年齢
⑤性別
⑥電話番号
(携帯)

応募期間
2020年7月11日(土)~7月16日(木) 抽選分~10万枚
2020年7月17日(金)~7月26日(日) 抽選分~5万枚
2020年7月27日(月)~8月9日(日) 抽選分~5万枚

抽選方法
上記3期間にて抽選。抽選結果は抽選結果発表日までに抽選結果発表の場にて発表。

クーポン券の領受
※クーポン券は抽選結果発表日より1週間以内に抽選結果発表の場にて発表。

クーポン券を使って宿泊すると
宿泊券や県産品が抽選で当たる!
※抽選結果発表後、抽選券20,000枚の抽選券~20名
・県産品詰め合わせ~80%オフプレゼント

お問い合わせ先
〒020-8777 岩手県南上市南17-10 泊まるなら地元割クーポン事務局
TEL.019-691-8161 受付時間 10:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

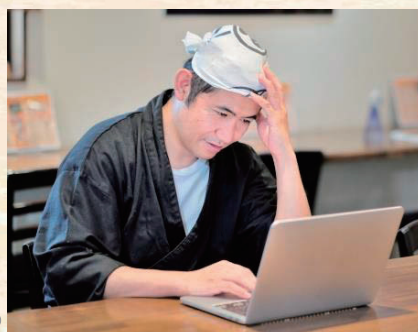
特設HPにも申込方法、参加施設情報など掲載がございます
https://jimatowari-iwate.jp/ まで

生活衛生関係営業者の皆様へ

【旅館業・飲食営業・食肉販売業・理容業・美容業・クリーニング業 etc】

～新型コロナ緊急支援事業～

コロナで経営が
厳しい…何か策
はないだろうか



うちのお店でも
融資の申込でき
るだろうか

専門家に相談し
たいけど敷居が
高くて…

助成金の
申請手続きが
難しいな…

相談料は、2回まで無料

岩手県生活衛生営業指導センターでは、「生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業」として、**専門家派遣**や**個別相談会等**を開催しています。

専門家派遣を希望される方は、**別紙1「専門家派遣申込書」**を、個別相談を希望される方は、

別紙2「個別相談申込書」を提出してください。



公益財団法人
岩手県生活衛生営業指導センター

〒020-0883 盛岡市志家町 3-13 岩手県美容会館内

✉ iwatecenter@seiei.or.jp



019-624-6642

平日9時～17時（祝日・年末年始除く）



別紙 1

令和 年 月 日

(公財) 岩手県生活衛生営業指導センター 行き

(FAX 019-654-2741)

「専門家派遣申込書 (新型コロナウイルス緊急支援)」

1 派遣を希望する専門家に○印をしてください

	氏名	区分	所属・役職
	吉田 瑞彦	弁護士	吉田瑞彦法律事務所代表
	工藤 健人	中小企業診断士	工藤健人中小企業診断士事務所代表
	丹代 一志	税理士	昆税理士法人代表社員 所長
	千葉 英男	パソコンインストラクター	Life Assistance Company 代表取締役
	工藤 晴香	人材育成スマイルトレーナー	h.k smile office 代表
	中村 美緒	Photographer	ナカムラ写真館 Photographer
	佐々木 淳	大学教授	岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授
	崎山 美智穂	社会保険労務士	大船渡社会保険労務士事務所代表

2 派遣を希望する日時等を記載してください

(※第三希望まで記載いただくと、日程調整がスムーズです)

	希望月日	希望時間	主な相談内容、指導を希望する内容など
第一希望	月 日		
第二希望	月 日		
第三希望	月 日		

※相談料は無料です

(申込者)

氏 名

店舗名

店舗所在地

電話番号(日中連絡可能な番号)

組合員の方 (

組合) (

支部)

別紙2

令和2年 月 日

(公財) 岩手県生活衛生営業指導センター 行き

(FAX 019-654-2741)

「個別相談申込書 (新型コロナウイルス緊急支援)」

【 公庫資金・持続化給付金の申請書類等の作成指導 】

1 相談したいことを(ア・イ・ウ) ○で囲んでください(複数可)

ア 日本政策金融公庫資金(申請に必要な書類をご持参ください)

イ 持続化給付金(申請書、2019年分の確定申告書類の控え、売上減少となった月の台帳の写し、通帳、本人確認用の免許証または個人番号カード等をご持参ください)

ウ その他『特別家賃支援給付金』など(申請に必要な書類をご持参ください)

(注) 事前に公庫融資又は給付金の申請方法をホームページなどにより確認し、できる限り具体的にご相談ください。

2 希望する日に○印をしてください

	開催日	開催会場	
	8月24日(月)	大船渡市	大船渡プラザホテル(0192-26-3131) 大船渡市大船渡町字茶屋前7-8
	8月31日(月)	一関市	ホテルサンルート一関(0191-26-4311) 一関市上大槻街2-37
	9月7日(月)	釜石市	釜石ベイシティホテル(0193-22-6611) 釜石市大町1-8-1
	9月14日(月)	宮古市	宮古ホテル沢田屋(0193-62-7711) 宮古市新町4-1
	9月28日(月)	久慈市	久慈グランドホテル(0194-52-2222) 久慈市川崎町10-15

3 希望する時間帯に○印をしてください

	午前 10:00～11:00		午前 11:00～12:00	
	午後 1:00～2:00		午後 2:00～3:00	午後 3:00～4:00

※相談料は無料です

(申込者)

氏名

店舗名

店舗所在地

電話番号(日中連絡可能な番号)

組合員の方(組合) (支部)

「2020年度厚生労働省国庫補助事業」～2020年度生衛業収益力向上セミナー～

無料

生衛業者向け 経営等情報交換会

～収益力 向上 セミナー～

令和2年

9月28日 月 9:30～

久慈グランドホテル

●久慈市川崎町 10-15

●TEL: 0194-52-2222

program

9:30～10:00 情報提供:【生衛業を巡る最近の動き等】

(公財)岩手県生活衛生営業指導センター
久慈商工会議所

10:00～11:00 講演 【生産性向上モデル事業好事例

～理美容、飲食店成功事例紹介～】



工藤 健人 氏 工藤健人中小企業診断士事務所代表

Profile H15年4月岩手県中小企業団体中央会勤務

(旅館ホテル業等の指導、震災復興支援等)

H29年4月経営コンサルタントとして独立開業

11:00～11:20 情報提供【働き方改革】

岩手働き方改革推進センター

11:20～11:30 情報提供【新型コロナ対策等『公庫資金』の活用方法等】

日本政策金融公庫八戸支店



→ 11:30 より
個別相談会

○相談内容により、個別に職員が対応します

○希望者のみ

お申し込み方法は、裏面をご参照ください。

【主催】公益財団法人 岩手県生活衛生営業指導センター

〒020-0883 盛岡市志家町 3-13 岩手県美容会館内 TEL: 019-624-6642 FAX: 019-654-2741

【共催】久慈商工会議所、(株)日本政策金融公庫、久慈地区生活衛生同業組合連絡協議会

県民くらしの安全課から

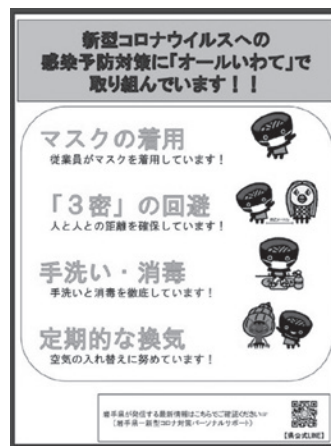
岩手県版「取り組みPRチラシ」データを提供します

県では店舗や職場における感染拡大防止の取り組みの一例を記載したPRチラシ（サンプル）を作成しました。

お客様などが安心していらしていただけるよう、店舗等に掲示するなど、活用をお願いします。（チラシの内容については、店舗や職場の取組に合わせて、適宜変更してご活用ください。）

データのダウンロードは岩手県ホームページのトップページから下記手順のとおり進んでいただくとご利用いただけます。

岩手県ホームページ>新型コロナウイルス感染症の情報はこちら
>事業者の皆様へのお知らせ>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
「取り組みPRチラシ」（店舗等掲示用）



新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践をお願いします

- ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ・まめに手洗い・手指消毒
- ・こまめに換気 など

「新しい生活様式の実践例」、「人との接触を8割減らす、10のポイント」の詳細については、岩手県ホームページのトップページから下記手順のとおり進んでいただくとご覧いただけます。

岩手県ホームページ>新型コロナウイルス感染症の情報はこちら>県民の皆様へのお知らせ>新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」



新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた中小企業への県の支援策

- ・岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金
- ・中小企業者や個人事業主への家賃補助
- ・地域企業感染症対策等支援事業費補助金
- ・中小企業者向け金融相談及び経営相談窓口の設置

お問い合わせ先：商工労働観光部 経営支援課（019-629-5541）

岩手県新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター）

県では、新型コロナウイルス感染症に関する全般的な相談窓口を開設しています。なお、症状のある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

岩手県 新型コロナウイルス感染症相談窓口（コールセンター）

受付時間：9時～21時（土日・祝日を含む）

電話：019-629-6085 ファックス：019-626-0837

岩手県 帰国者・接触者相談センター（コールセンター）

受付時間：24時間 全日（土日・祝日を含む）

電話：019-651-3175 ファックス：019-626-0837

岩手県指導センターにこれまでに寄せられた新型コロナに関する相談事例

質問

弁当販売に手ごたえを感じており、受注システムへの投資を検討しており、アドバイスをいただきたい。

対応

IT導入補助金（経済産業省）及びものづくり補助金（中小企業庁）が該当する可能性が高く、中小企業診断士を派遣し、補助申請における留意点等を指導した。

質問

テイクアウトの為に真空包装機等を導入したく、持続化補助金（日本商工会議所）を検討しており、アドバイスをいただきたい。

対応

中小企業診断士を派遣し、持続化補助金の申請方法及び留意点等を説明した。

質問

SNS、LINE@（ビジネス向けのLINEアカウント）を立ち上げお店の情報発信をし、集客を増やしたい。

対応

PCインストラクターを派遣し、従業員に「集客に向けたSNSの活用方法」の講習会を開催。LINE公式アカウントの活用事例を知ること、情報発信力・営業力・提案力の向上と効果に繋がるアカウント取得と運営をスタートし、情報発信の練習を実施した。

ワンポイントアドバイス

「持続化補助金」と「持続化給付金」は名前は似ていますが、全くの別物です。



持続化給付金に関するお知らせ

持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支援し、再起の糧としていただくため、

事業全般に広く使える給付金を支給します。

給付額

中小法人等は**200万円**、個人事業者等は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月）

給付対象の主な要件

※商工業に限らず、以下を満たす幅広い業種が対象です。

1. 新型コロナウイルス感染症の影響より、ひと月の売上が**前年同月比で50%以上減少**している事業者。
2. 2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業の継続する意思がある事業者。
3. 法人の場合は、
 - ① 資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、
 - ② 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者。

※2019年及び2020年1月～3月に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

相談ダイヤル

持続化給付金事業 コールセンター **0120-115-570**

[IP電話専用回線] 03-6831-0613

受付時間 8:30～19:00 6月（毎日）7月から12月（土曜日を除く日から金曜日）



「持続化給付金」を装った詐欺にご注意下さい

持続化給付金の申請方法

持続化給付金の申請手順

- 1 持続化給付金ホームページへアクセス！
 持続化給付金 検索
 持続化給付金の申請用HP（<https://jizokuka-kyufu.jp>）
 スマホでもできる！
- 2 申請ボタンを押して、メールアドレスなどを入力【仮登録】
- 3 入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、【本登録】へ
- 4 ID・パスワードを入力すると【マイページ】が作成されます。
 ●基本情報 ●売上額 ●口座情報 を入力
 法人・個人の基本事項と、ご連絡先
 入力すると、申請金額を自動計算！
 【通帳の写し】をアップロード！
- 5 必要書類を添付
 ●2019年の確定申告書類の控え
 ●売上減少となった月の売上台帳の写し
 ●身分証明書の写し（個人事業者の場合）
 ※スマホなどの写真画像でもOK（できるだけきれいに撮ってください）

申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認

※申請の不備があった場合は、メールとマイページへの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送／ご登録の口座に入金

生活衛生同業組合の組合員のみなさまへ 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付のご案内

日本政策金融公庫国民生活事業では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた生活衛生関係の事業を営む方を対象とした「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。

生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 概要

ご利用 いただける方	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方であって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、次のいずれかの要件に該当し、中長期的に業況が回復し発展が見込まれる方 (1) 最近1ヵ月の売上高が、前年または前々年の同期と比較して、5%以上減少 (2) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少 ①過去3ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高 ②令和元年12月の売上高 ③令和元年10月～12月の平均売上高
資金の お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする資金
融資限度額	別枠8,000万円
利率(年) (注1)	【4,000万円以内の部分(注2)】 当初3年間：0.46%（基準利率－0.9%）、3年経過後：1.36%（基準利率） 【4,000万円を超える部分】 1.36%（基準利率）
ご返済期間 (うち据置期間)	【設備資金】20年以内（5年以内） 【運転資金】15年以内（5年以内）
お申込みに 必要な書類	生活衛生同業組合の長(注3)が発行する「振興事業に係る資金証明書」
担保	無担保

(注1) 令和2年7月17日時点で適用される利率です（ご返済期間5年の場合）。基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率（融資期間に応じた所定の利率）が適用されます。

(注2) 一部の対象者については、基準利率－0.9%の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給が実施され、当初3年間が実質無利子となる予定です。

(注3) 組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。

※ 令和2年1月29日以降にご利用いただいた生活衛生セーフティネット貸付、衛生環境激変特別貸付等のご融資も、本特別貸付の要件に該当する場合は、遡及適用が可能です。

※ ご返済期間によって、異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

くわしくは、当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/>をご覧ください。支店の窓口までお問い合わせください。

今年度6名の「経営特別相談員」が新たに誕生

「生活衛生営業経営特別相談員」は、県内の生衛組合から推薦により、岩手県知事から委嘱された方々で、営業の近代化、合理化を促進して業界の健全な発展向上を図るため、特に金融・融資制度の面において相談指導を行っています。

今年度も新たに6名の方に委嘱されることとなり、6月22日に養成講習会を受講され、7月1日付で岩手県知事から委嘱状が交付されました。今後の皆さんのご活躍を期待します。

※ 経営特別相談員は、各組合及び県指導センターに所属しています。

経営特別相談員は、皆様方の経営上の秘密を厳守します。融資などのご利用にあたり精々ご相談ください。

◎新任の経営特別相談員は次の方々です



■経営特別相談員配置一覧

令和2年7月1日現在

	すし業	中華料理	社交飲食業	料理業	飲食業	食肉	理容	美容	興行	旅館ホテル	公衆浴場業	クリーニング	指導センター	
盛岡	高橋 剛一 栗畑 清継	川口 充 東山 武志	佐々木康光 浅岡 浩樹 菊地由加奈	岩館政明 大村由里子	葛 勇樹 藤原 和広 蝦名 紹功	渡辺 修司	菊池 葉子 長田 里美 坂本 弘幸	佐々木 靖 金野 民子 府金ユキ子 (岩手町)	中西 栄三 幾田 和実	鳥居 隆一		樋澤 律子	庭田 菜摘	24
紫波					小笠原和也 牛崎 茂樹 高橋いくみ		村松 啓吾	沖田ゆかり						5
花巻			戸田 音弥				細川砂百合	照井 孝子 喜古 起子						4
北上	八重樫義勝	多田 伸司										佐藤 勝義		3
奥州	安齋 実		高橋 春夫				鈴木 康夫							3
一関		佐々木六兵衛 菊地 清					佐藤 洋一 高橋 竜 小野寺宏行	卓地 明美						6
宮古		石曾根長福					黒田 豊	佐々木房枝						3
山田		大杉 宗丈			横田 博安		糠盛 真一							3
釜石		池田 恭也	山崎 公平		藤井 和幸		佐藤 憲弘 菅原 和美			平松 正浩				6
遠野							菊池 靖志	佐々木ミエ						2
大船渡		鈴木 滋			新沼 崇久 新沼 梢 千葉 武継 新沼 智浩	胡口 稔	佐々木俊夫							7
陸前高田		小澤 良幸 (花巻)			佐々木 浩		大坂 司	濱守 民子						4
久慈					大宮 清一 小笠原ひとみ		鹿糠 敏満	川平美佐子		桑畑 博				5
二戸	小林 明						向井 雄一					工藤喜代治		3
一戸														0
計	5	10	6	2	15	2	18	11	2	3	0	3	1	78

令和2年度「岩手県生活衛生営業指導センター」の役員・評議員の方々を紹介します

役 員

役 職 名	氏 名	所 属 等	役 職 名	氏 名	所 属 等
代表理事 理事長	鈴 木 勇	料 理 業 組 合	理 事	鈴 木 久 明	理 容 組 合
代表理事 副理事長	佐 藤 康	旅館ホテル組合	〃	佐々木 靖	美 容 業 組 合
専 務 理 事	中 居 哲 弥	指 導 セ ン タ ー	〃	幾 田 和 実	興 行 組 合
理 事	高 橋 剛 一	す し 業 組 合	〃	作 山 幸 栄	ク リ ー ニ ン グ 組 合
〃	石曾根 長 福	中 華 料 理 組 合	〃	岩 渕 哲 宏	県中小企業団体中央会
〃	西 部 邦 彦	社 交 飲 食 業 組 合	監 事	瀬 戸 美 栄 子	社 交 飲 食 業 組 合
〃	蝦 名 紹 功	飲 食 業 組 合	〃	坂 本 弘 幸	理 容 組 合
〃	竹 村 武 由	食 肉 組 合			

評議員

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名
県環境生活部県民くらしの安全課	総 括 課 長	新 沼 司	県商工会連合会	事 務 局 長	宗 形 金 吉
盛岡市保健所	所 長	矢 野 亮 佑	県 中 小 企 業 診 断 士 協 会	顧 問	宮 健
県飲食業生活衛生同業組合	理 事 長	小笠原 義 彦	県 獣 医 師 会	理 事	白 岩 利 恵 子
県美容業生活衛生同業組合	理 事 長	深 澤 泉	県 消 費 者 団 体 連 絡 協 議 会	事 務 局 長	磯 田 朋 子
(株)日本政策金融公庫盛岡支店	国 民 生 活 事 業 統 轄	松 田 勝 彦	県 社 会 福 祉 協 議 会	事務局次長	稲 葉 亘
盛岡商工会議所	企 業 支 援 部 長	佐々木 洋 子	(学法)盛岡理容美容学園	理 事 長	高 瀬 権

令和2年度「岩手県生活衛生同業組合中央会」の役員を紹介します

役 員

役職名	氏 名	所 属 等	役職名	氏 名	所 属 等
会 長	湊 正 美	理 容 組 合	理 事	深 澤 泉	美 容 業 組 合
副 会 長	吉 津 賢 次 郎	す し 業 組 合	〃	小 暮 信 人	興 行 組 合
〃	菊 池 幸 郎	中 華 料 理 組 合	〃	佐 藤 康	旅館ホテル組合
理 事	西 部 邦 彦	社 交 飲 食 業 組 合	〃	古 澤 淳	ク リ ー ニ ン グ 組 合
〃	鈴 木 勇	料 理 業 組 合	監 事	守 口 由 美 子	飲 食 業 組 合
〃	小笠原 義 彦	飲 食 業 組 合	〃	細 川 久 美 子	美 容 業 組 合
〃	米 内 正 己	食 肉 組 合			

令和2年度 主な事業のご案内

1 経営相談

生衛業者に対する経営、融資、税務、衛生、労務等の相談指導、利用者等の苦情相談に応じます。

相談指導体制：経営指導員（4名）、事務職員（1名）

経営特別相談員（78名 R2.7現在）

2 地区生活衛生営業相談・指導

各地域に出かけ、地区相談・連絡会議等を行います。

・地区連絡協議会

・保健所等の協力を得て、食品表示、衛生面での各種講習、健康づくり等研修会

3 生活衛生融資の相談と活用促進

長期返済で低利な日本政策金融公庫の貸付申込みの相談業務を行っています。

4 情報発信

・ホームページを活用して指導センターや生衛組合等の情報を発信します。

・広報紙「いわて生衛だより」を年2回（8月、1月）発行します。

5 後継者育成支援事業

若者の生衛業に対する就業を促進し、後継者の育成・確保を図ることを目的として出前型体験学習を実施します。

6 標準営業約款（Sマーク）の登録事業

理容・美容・クリーニング・めん類・一般飲食店の5業種に設定されている「標準営業約款」について、約款登録の推進と消費者への周知を図ります。

7 クリーニング師等研修事業

クリーニング師・業務従事者は、消費者保護の観点からクリーニング業法により3年に1度資質向上のため、研修・講習を受けることになっています。今年度は、次のとおり開催します。

	開催年月日	会場名	所在地	予定人数
1	令和2年9月6日(日)	釜石地区合同庁舎	釜石市新町6-50	15人
2	令和2年9月27日(日)	久慈グランドホテル	久慈市川崎町10-15	25人
3	令和2年10月18日(日)	一関地区合同庁舎	一関市竹山町7-5	50人
4	令和2年11月29日(日)	岩手県自治会館	盛岡市山王町4-1	60人

8 東日本大震災復興支援事業

被災生衛業者の復興支援、経営強化特別支援を実施します。

9 第32回岩手県生活衛生大会の開催

・期日 令和2年11月9日(月)、14時30分から18時まで

・場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング

・次第 第1部基調報告(14:30～15:15)、第2部表彰式(15:20～16:10)、第3部祝賀会(16:20～)

10 衛生水準の確保・向上事業

各生活衛生同業組合や行政など関係機関と連携し、衛生水準の維持、向上を図り、利用者に安全・安心なサービスを提供するための活動を実施します。

11 その他事業等

(1) 経営特別相談員関係

・養成講習会：6月22日(月)、6名受講しました。

・研修会：11月9日(月)、9時30分から盛岡市で開催予定です。

(2) 調査事業：景気動向等調査（年4回）、経営状況調査（年4回）を行います。